

公共交通の利便性、持続可能性

◇高齢化の進行により公共交通の役割が高まる。
◇その一方で、利用者減に伴う収入減や利用者の少ない不効率な路線の増加に伴う市負担額のさらなる増加が懸念される。
◇市負担額を抑制するためにサービス水準の低下や、路線の廃止が懸念される。

市民生活の利便性、持続可能性

◇人口減少に伴い、生活サービス施設（病院、銀行、商業施設等）の持続が困難になる可能性がある。
◇人口密度が低下することで低密度の市街地が形成され、市街地のコミュニティや活力低下につながる可能性がある。

高齢者の福祉、健康

◇高齢者人口の増加に伴い、高齢者の生活支援施設のサービス水準が低下する可能性がある。
◇公共交通のサービス水準の低下等が懸念されており、高齢者の外出機会が減少する可能性がある。

災害等に対する安全性

◇将来にわたり、災害の危険性がある地区に居住する可能性があり、市民の安全な生活に支障をきたす可能性がある。

財政の健全性

◇今後、公共施設やインフラ施設の維持管理費が増大することからますます財政状況が厳しさを増す可能性がある。
◇人口減少、市街地の地価下落によりさらなる歳入減少を招く可能性がある。

まちづくりの目標

① 高齢者を含め誰もが出歩きやすいまちづくり

② 子育て世代にも魅力があるまちづくり

③ 市域全体が一体となった公共交通ネットワークの形成

各種機能を拠点に集約化

拠点周辺等に居住を誘導

公共交通を軸に拠点等にアクセス

集約型都市構造に向けて

① 都市生活拠点等を位置付け、公共交通利便性を活かし、各種機能を維持・誘導

② 都市内連携軸は都市の骨格を形成する主要な幹線道路を位置付け、拠点間の連携を強化

③ 拠点の魅力を高めて、拠点や公共交通の利便性が高い場所の居住を増やす

④ 一定の人口密度に支えられて各種の都市機能が集積

<居住誘導区域>

人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービス施設や地域コミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域

<都市機能誘導区域>

居住誘導区域内で、医療・福祉・子育て支援・商業等の生活に必要な都市機能を誘導・集約する区域で、都市機能誘導区域ごとに誘導施設を設定する

<三原地域の誘導施設>

● 日常生活に必要な都市機能

○ 市役所、保健・福祉施設、高齢者相談センター、子育て世代包括支援センター

● 中心市街地の活性化に資する高次都市機能

○ 大規模商業施設（店舗面積 10,000㎡超）、大規模商業施設に併設される映画館、多目的活動ホール、図書館及び人が集まり、賑わいにつながる民間施設との複合施設

■ 居住誘導区域における人口密度の維持に関する施策

目標値 人口密度 52.0 人/ha を維持しながら、居住の比率を 50% 以上に高める

- (1) 良好な居住環境の形成
- (2) 災害発生のおそれがある土地の土地利用規制
- (3) 空き家等活用事業
- (4) 市営住宅施策との連携
- (5) 地域公共交通との連携
- (6) 豊かな地域コミュニティの形成 など

■ 都市機能誘導区域における都市機能の維持・誘導に関する施策

目標値 都市機能誘導区域内の歩行者・自転車交通量を増加

- (1) 中心市街地活性化基本計画掲載事業の推進
- (2) 三原駅前東館跡地活用整備事業の推進
- (3) 街路本町古浜線 4 工区道路改良事業・交通安全施設等整備事業の推進（バリアフリー化）
- (4) 東本通土地地区画整理事業の推進など

■ 公共交通ネットワークの形成に関する施策

目標値 車を利用しない市民の日常移動に対する満足度の向上

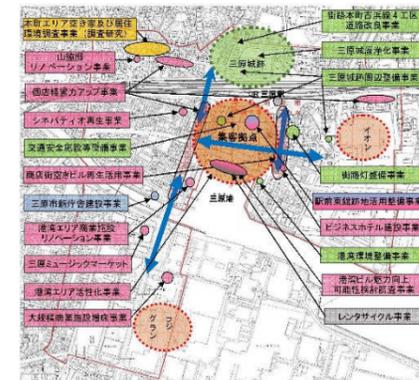
- (1) 三原市地域公共交通網形成計画との連携
- (2) 交通施設のバリアフリー化の推進

<期待される効果>

- ・公共交通の利便性の高い地区に居住を誘導、まちなかへのアクセス性の向上により、**路線バス利用者 1 人あたりの市補填額を減らす**
- ・まちなかへのアクセス性の向上、魅力の向上によって、都市機能誘導区域の**小売業年間販売額を 2 億円増加**

<代表施策>

公共交通の利便性の高い中心市街地の活性化等によってまちなかへ都市機能を集積、元気の創造を図る



年間：32万人の利用を想定

区画整理事業によって、健康で快適な生活が送れ、子育て世代に魅力のある良好な居住空間の形成



3,000 人の居住の受け皿を整備
都市機能の立地の受け皿を整備
⇒認定こども園、サ高住、商業施設等の立地促進